

泉南市教育委員会会議 令和6年第2回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和6年2月19日(月)

午後4時11分 開会 午後4時54分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
太田 淳子	教育委員会委員(教育長職務代理者)
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
高山 智史	教育部次長兼教育総務課長
川口 哲生	教育部参事兼指導課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
水田 好彦	生涯学習課長
服部 雄二	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
石田 剛王	学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
上柴 忠孝	教育サービス課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
飯沼 治美

泉南市教育委員会会議 令和6年第2回定例会 議事日程

令和6年2月19日(月)午後4時11分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る事業者選定結果について (2) 泉南っ子スポーツ・文化芸術振興奨励金交付要綱の一部改正について (3) 泉南市人権保育・教育推進プランの策定について
日程第5号	議案第1号	令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求(教育委員会所管分)について
日程第6号		その他 ・ 泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について ・ JET プログラム事業アンケート結果について

午後4時11分開会

○冨森教育長 それでは、ただいまから、泉南市教育委員会会議令和6年第2回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃらないようなので、直ちに日程に入りたいと思います。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和6年第1回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和6年第1回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において、飯沼委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、改めまして皆様こんにちは。本日もどうぞよろしく願いいたします。

1月の後半から2月にかけて、昨年度と同様に市内の16校園の校園長と期末面談をしてまいりました。

各学校園で今年度力を入れてこられた取組、最近の学校の状況、次年度に力を入れていきたいことなど、校園長から様々なお話をいただき、私自身も大変勉強になったところでございます。

伺った時間にもよるのですが、幾つかの学校

園では授業や保育の様子も見せていただき、子どもたちの元気な姿を見てまいりました。

また、学校園の連携についてもいろいろお話を聞いてまいりました。例えば、くすのき幼稚園の5歳児が、信達小学校の6年生が修学旅行に行っている間に、6年生の教室を使って給食体験をし、それを5年生がお手伝いをするということをしていました。この幼稚園児が小学校に入って1年生になったときは6年生なので、スムーズな連携ができるととてもいい取組だなと思いました。小学校はこんなところだよというような話などを5年生からしてもらい、子どもたちにとってもとてもよい刺激になったというようなお話を伺ってまいりました。

このほか、2月7日には、太田委員にも御出席いただいて、新家小学校の150周年記念の行事に行つてまいりました。

平日の午後の開催でしたが、保護者や地域の方もたくさん御参加いただきまして、子どもたちの合唱やダンス、劇など、様々な発表を楽しく見せてもらったところでございます。

1月27日には青少年センターのイベントで、金剛山の登山に行つてまいりました。スポーツ推進員の方にもお世話になりながら、小学生や中学生、また保護者の方も全員けがなく無事に登山をしてまいりました。

私も行くのは2回目だったんですけれども、昨年度に引き続き参加してくださっている御家族もいらっしゃったり、スポーツ少年団で団体で来てくれる子どもたちもいたりして、本当にたくさん参加してくれていました。

今年は去年と違って雪が結構ありまして、途中から雪景色で樹氷も見られて、子どもたちにとってもすごくいい経験になったんじゃないかと思っております。

また、同じ日に、この埋蔵文化財センターでCIRのキリアンのアイルランド講座がございました。これから毎月第4土曜日に、CIRがテーマを決めて講座を行うことになっておりまして、今月は今週の土曜日に中国からの国際交流

員のヨウさんが中国の食文化について講座を行います。もしお時間があるようでしたら、11時からですので埋蔵文化財センターをのぞいていただくとありがたいなと思っております。

最後に、今年度、西信達中学校が内閣府の防災チャレンジプランというものに取り組んでいるんですけれども、2月10日にオンラインで活動報告会がございまして、今年度受けている団体、11団体の中から3つの賞が表彰されまして、その一つの防災教育優秀賞に西信達中学校が選ばれました。

審査委員長からは、総合的な学習の時間を生徒みんなで防災・減災を学ぶ機会と捉え、4つに分かれたゼミ単位で生徒が主体となって地域防災を考えていく取組が大変よいお手本になっているなどのコメントをいただいたそうです。

西信達地域の皆さんをはじめ、消防団や市の危機管理課の方などの協力を得て、このような賞を取ることができたと思いますと学校長も申しておりました。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はないようですので、以上で本報告を終了いたします。

(報告終了)

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

まず、泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る事業者選定結果について、西本教育部参事(学校給食センター担当)から報告がございまして、

○西本教育部参事(学校給食センター担当)
報告第2号、事務局報告(1)泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る事業者選定結果について、御報告申し上げます。

既にこれまでの御報告のとおり、本市学校給

食センターの老朽化に伴い、令和7年2学期からの小学校給食の提供については、民間事業者の調理施設を活用した食缶デリバリー方式を採用することとしております。

このたび事業実施主体となる事業者の選定をプロポーザル方式により行い、優先交渉権者を決定いたしましたので、資料に沿って御報告させていただきます。

まず1番目として、本事業名ですが、泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託となります。

続きまして、2番目、実施目的ですが、泉南市学校給食基本方針に基づき、老朽化が進む現在の学校給食センターでの給食提供を停止し、令和7年2学期から民間調理場を活用した食缶デリバリー方式により安全・安心な学校給食の提供を進めるため、本事業の実施が可能な事業者を公募型プロポーザルにより選定するとなっております。

3番目、事業概要ですが、提供食数として1日当たり3,000食程度、事業期間としては令和7年8月から令和11年7月までの4年間、提供方法として民間調理場活用方式、いわゆる食缶デリバリー方式としています。

4番目から7番目は選定委員会についてですが、まず、委員構成として5名の委員の委嘱を行い、全5回にわたる選定委員会を開催いたしました。

募集については令和5年9月から開始し、参加申込者数は4者、うち1者からの辞退があり、最終的に提出された3者からの提案を審査した結果、株式会社河北食品を優先交渉権者として選定することを決定しました。

審査では、1番目として、事業継続性、2番目、事業実績、3番目、調理施設・設備、4番目、調理体制、5番目、衛生管理体制、6番目、アレルギー対応、7番目、配送・配膳体制、8番目、危機管理体制、9番目、雇用体制、10番目、独自提案、11番目、見積価格、12番目、近隣の実施、以上12項目の視点から項目ごと

に審査を行い、その得点の上下点をカットし、各審査項目の合計点を合算する方式において得点を算出しました。

事業者の概要ですが、事業者名としまして株式会社河北食品、所在地は和歌山市栄谷 184 番 1、資本金は 1,900 万円、主な受託事業として、和歌山市立学校給食第二調理場における食缶デリバリー、阪南市立中学校におけるデリバリー給食などがございます。

総従業員数、本市業務従事予定者数、配送車両配置数などは記載のとおりとなっております。

また、学校給食以外の主な事業として、こども園や幼稚園給食、高齢者給食、また福祉事業も手がけられております。

9 番目、事業費ですが、今回からデリバリーでの契約となっておりますので、1 食当たり税別で 310 円、年間 1 億 9,000 万円強の事業費を予定しております。

最後に、今後の予定ですが、まず、3 月の令和 6 年泉南市議会第 1 回定例会において、債務負担行為の上程、予算が成立後の 4 月以降に契約締結、その後、事業実施に向けた準備、調整、アレルギー調査等を実施します。また、令和 7 年度予算では、必要備品等の予算の上程、8 月には試行を行い、9 月の 2 学期からの本格運用を予定しております。

以上、甚だ簡単ですが、私からの説明とさせていただきます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に泉南っ子スポーツ・文化芸術振興奨励金等交付要綱の一部改正について、水田生涯学習課長から報告がございました。

○水田生涯学習課長 報告第 2 号、事務局報告 (2) 泉南っ子スポーツ・文化芸術振興奨励金等交付要綱の一部改正について、御説明申し上げ

げます。

令和 5 年度から泉南っ子スポーツ・文化芸術振興奨励金ということで、全国大会に出たり、国際大会に出たりする子どもたちに奨励金を交付しているところでございます。令和 6 年 4 月 1 日からオリンピック分を拡充するという事で今回報告をさせていただきます。

3 ページをご覧ください。別表に、オリンピック又はパラリンピック、金額は個人 100 万円、団体 200 万円ということで、オリンピック枠の追加、拡充をいたしました。令和 6 年パリオリンピックがあり、子どもたちにオリンピックについてもっと関心を持ってもらい、スポーツを振興していこうということでございます。

4 ページの新旧対照表をご覧ください。第 1 条の改正後に、オリンピック又はパラリンピック出場奨励金ということで追加しております。

奨励金、第 2 条で、本市の子ども等ということは、オリンピック等に出る方に関して、子どもには限らないのでこの部分を改正しております。

5 ページを見ていただきまして、既存の泉南っ子スポーツ・文化芸術奨励金とオリンピック又はパラリンピック出場奨励金と若干対象が違いますので、第 3 条の次に、第 3 条の 2 及び第 3 条の 3 を加えました。第 3 条の 2 泉南っ子スポーツ・文化芸術奨励金が今までのとおりものになります。

6 ページ、第 3 条の 3 オリンピック又はパラリンピック出場奨励金を追加させていただいております

7 ページには、実績報告として、オリンピック又はパラリンピックに出場したものは大会終了後、報告していただくということで第 5 条の 2 を加えております。

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日からの施行となります。

予算規模として令和 5 年度は 200 万円のところ 200 万円追加して 400 万円ということで来年度予算要求しております。

また、これを機に泉南市からオリンピック出場者がどんどん出てくることを願い、要綱を改正させていただきます。

以上となります。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 今回オリンピックの奨励金を追加したということで、ぜひ泉南市内からオリンピック・パラリンピックに出場される選手が出たらいいなということで期待はしています。

普通の国際大会ではなく、オリンピック・パラリンピックといいますと、4年に1回ですし、世界的に注目される大会なので、こういう奨励金というようなお考えになったのだとは思いますが、やっぱりスポーツの部門だけでなく、文化芸術の部門においても、数年に一度しか行われぬ、いわゆる国際コンクールというものもあります。そういう文化芸術系の数年に一度しか行われぬ国際的に注目されるコンクールについて、奨励金をどうするかというようなお考えはあるのでしょうか。

○**冨森教育長** 水田生涯学習課長。

○**水田生涯学習課長** 令和5年度の状況を見まして、文化芸術についても奨励金の交付対象にしておりますが、今まで申請が出ているものはほとんどスポーツになっております。

国際的なものに関しても個人で全国規模は5万円、個人で国際規模、団体で全国期規模は10万円、団体の国際規模で20万円ということになっています。今回は、オリンピックで注目度も高いということで改正させていただきました。ただ、今のところ文化芸術に対する国際的な何年に1回というようなものには、まだ検討段階にはなっておりません。今、御意見をいただきましたので、今後文化芸術に関しまして

も、文化芸術の振興を進め、子どもたちに夢を持たせるということで検討してまいりたいと思います。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** ぜひ文化芸術関係も御検討いただいて、スポーツと同じように文化芸術の振興の後押しをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、次に泉南市人権保育・教育推進プランの策定について、鳴戸人権国際教育課長から報告がございます。

○**鳴戸人権国際教育課長** 事務局報告(3) 泉南市人権保育・教育推進プランの策定について、御説明申し上げます。

令和5年6月に策定いたしました泉南市人権保育・教育基本方針に基づき、行政各部署や、人権関係団体がどのような取組を進めていくかという行動計画を定めた泉南市人権保育・教育推進プランの案を策定しましたので、御報告いたします。

内容について簡単に御説明をさせていただきます。

まず、この推進プランにつきましては、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間として、6ページにあります8つの基本理念の実現に向けて各部署で進めていく取組を一覧にまとめたものとなっております。

取組を進める際の基本的な考え方は、6ページ後半から7ページにかけて、大きく3つ掲げております。「全ての人の人権が尊重される人

権保育・教育の推進」、「態度や行動に結びつく人権保育・教育を推進」、「生き方を豊かにする人権保育・教育を推進」この3つとなっております。

その前段の1ページから5ページまでは、計画策定の意義として、人権教育を取り巻く動きについて、世界、それから国内、大阪府、泉南市のこれまでの法や条例等の整備状況を中心に、昨年策定しました人権保育・教育基本方針に入れている内容を今回は使っています。

7ページ以降については大きく3つのグループに分けて構成されております。

まず1つ目のグループは、7ページから23ページにかけて、人権が尊重される学校や社会の構築のためのシステムや環境整備に関わる取組一覧となっております。

この中では、基本となる考え方を示す条例、基本方針の策定、困っている人が相談できるシステムや人権侵害を受けた人を救済するようなシステムについて、また情報宣伝や広報周知システムなどが一覧として入っています。

2つ目のグループは、23ページから37ページまでの間で、人権保育・教育の推進のための研修や研究、実際に市民や子どもがつながりをつくっていくための取組一覧をまとめています。

この中では、研修や講座の実施、大人と子どもがつながるための取組の実施、また市民と学校がつながるための取組の実施、それから具体的なカリキュラム、教材づくりの実施についてなどがこのグループに入っております。

3つ目のグループは、37ページから41ページまでとなっております。子育て支援の推進のための保護者が様々な人とつながることができるための取組一覧となっております。

この中では、保護者と子どもがつながる場について、保護者向けの講座、保護者と関係機関がつながるための取組についてなどが入っています。

7ページ以降の表の右端に入れております

新規、拡充、継続の項目については、新規は、前回のこの推進プラン、平成29年当時にはやっていたなかった取組をこの5年間で新たに始めるものについては新規と表記しています。

拡充につきましては、前回のプランでも入っているけれども、例えば人員を増やして体制を充実させるとか、予算規模を大きくして事業を拡大させているものを拡充という表記にしています。

継続については、以前から変わらず同じような形で取組を進めていくものです。このように区分を3つに分けて表記しています。

このプランに基づいて、行政各部局や人権関係団体がこの中で位置づけている取組をしっかりと実施していくことで、泉南市民が自らの大切さとともに、他者の大切さを認め、社会生活の中で実際に起きるあらゆる差別や人権侵害に対して、その解決に向けて行動し、人権尊重のまちづくりに主体的に参画する市民や子どもの育成を目指していきたいと考えています。

以上です。よろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

事務局からほかに報告事項はございませんか。よろしいでしょうか。

では、次に、日程第5、議案第1号、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）についてを議題といたします。

本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** それでは、議案第1号、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について御説明いたします。

提案理由といたしましては、令和6年第1回泉南市議会定例会において、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により提案するものでございます。

それでは、資料の2ページをお開きください。

総括といたしまして、教育総務課7,988万5,000円の歳出を減額いたします。生涯学習課は489万2,000円の歳出の減額となります。文化振興課は180万2,000円の歳出の増額となります。指導課及び学力向上対策室は歳入・歳出とともに0円、人権国際教育課は757万7,000円の歳出の減額と201万8,000円の歳入の減額を要求いたします。

全体として9,055万2,000円の歳出の減額と、201万8,000円の歳入の減額を要求させていただきます。

それでは、4ページをお開きください。

内訳としまして、7番の生涯学習課、執務室移転事業の385万1,000円の減額は、教育サービス課を除く教育委員会事務局がこの埋蔵文化財センターに移転する際、埋蔵文化財センターに設置を予定していた住基システムを設置しないこととなったための減額となっております。

9番の文化振興課の180万2,000円の歳出の増額は、文化ホール指定管理の契約時における電気代と、電気代高騰分との差額分の支払いとなります。

なお、補正概要欄に需用費との記載がありますが、正しくは委託料となります。申し訳ございません、訂正させていただきます。

次に、3ページをお開きください。

人権国際教育課の201万8,000円の歳入の減額は、主に負担金の減額、JETメンバーから徴収する家賃の減によるものとなっております。

4ページの10番に記載の757万7,000円の

歳出の減額につきましては、当初不足がないようJETメンバー8名分を計上していましたが、本年度のJETメンバーの任期満了による退職は3名となり、5名分について減額したものとなっております。

他の歳出の減額については、工事や委託事業の落札減などとなっております。

以上で、議案第1号、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）についての説明を終わります。

甚だ簡単でございますが、これで説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、その他、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、川口教育部参事兼指導課長から説明がございました。

○川口教育部参事兼指導課長 それでは、その他1、令和5年度泉南市立学校園における学級閉鎖等状況（学校園別）の資料を御覧いただきたいと思っております。

この報告につきましては、令和6年2月13日時点で取りまとめたものとなっております。

初めに、緑色で示しておりますのがコロナウイルス感染症による学級・学年閉鎖の状況でございます。前回の委員会でも御報告申し上げま

したが、令和5年9月以降はコロナウイルス感染症によります学級閉鎖・学年閉鎖は出てございません。

次に、薄い黄色で示しておりますのが、これまで御報告させていただきましたインフルエンザによります学級閉鎖・学年閉鎖の状況でございます。

そして、濃い黄色になっておりますのが、前回御報告させていただきました以後、インフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖の状況になってございます。

見ていただいたら一目瞭然でございますが、すごく蔓延している状況でございます。前回は6小中学校での学級・学年閉鎖の報告を行いましたが、今回につきましては14 幼小中での学級・学年閉鎖なっております。インフルエンザが猛威を振るっているというのがこの資料を見て一目瞭然であると考えてございます。

これから、御説明、御報告をさせていただきますが、件数が増えておりますので、学年・学級閉鎖の件数のみの報告という形でさせていただきます。

上から順に御報告申し上げます。

太枠が学年閉鎖でございます。

新家小学校は学年閉鎖が2学年、学級閉鎖が2クラス。信達小学校は、学級閉鎖が10クラスでございます。東小学校につきましては学年閉鎖が1学年。西信達小学校、学年閉鎖が1学年、学級閉鎖が4クラスでございます。樽井小学校、学級閉鎖が7クラス。続いて一丘小学校、学年閉鎖が6つの学年、学級閉鎖が1クラス。砂川小学校、学級閉鎖が4クラス。新家東小学校は学年閉鎖が1学年。鳴滝小学校も学年閉鎖が1学年。泉南中学校、学級閉鎖が1クラス。西信達中学校、学年閉鎖が1学年、学級閉鎖が2クラス。一丘中学校、学級閉鎖が4クラスです。信達中学校、学級閉鎖が2クラス。くすのき幼稚園が、学級閉鎖が3クラスとなっております。

ちなみに、今御報告申し上げます2月13日時点以後にさらに出ております現状も併せ

て御報告させていただきます。

ここには記載がないですが、東小学校で学年閉鎖が1学年。樽井小学校で学級閉鎖が2クラス。砂川小学校でも学級閉鎖が1クラスとなっております。本当にインフルエンザが猛威を振るってございます。

インフルエンザA型、B型ございますが、両方流行はしているんですけども、現在はどちらかといいますとB型のインフルエンザがはやっていると聞いてございます。

我々としましても、引き続きこういった状況の把握に努め、御報告してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力よろしくお願いたします。

以上でございます。

○富森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次にJETプログラム事業アンケート結果について、鳴戸人権国際教育課長から説明がでございます。

○鳴戸人権国際教育課長 その他(2)としまして、昨年12月に実施しましたJETプログラム事業のアンケート結果について、御説明申し上げます。

このアンケートは、中学校につきましては、4中学校の中学1年生から3年生までの生徒、小学校につきましては、外国語活動や外国語の授業をやっています小学3年生から6年生の児童を対象に実施しております。また、幼稚園、こども園につきましては、対象として保護者の方にとらせてもらった形での報告となっております。

まず、中学校につきましては、昨年度と微増、微減がどの項目もあるんですけども、おおむね2ポイント以内の増減で推移しているところで、昨年度の取組から維持しているという状況かと思えます。

一番右端にあります「学校でさまざまな国のことばや文化について楽しく学習していますか」という指標につきましては、今年度から追加いたしました。各学校園に外国にルーツのある子どもたちがたくさん在籍している状況、また新たにどんどん来ているという状況の中で、その子どもたちが安心して生活するためには、クラスの中で多文化共生の視点の取組をし、多様な考え方を受け入れる子どもたちを育てていく必要があるということで、今年度から新たに指標をとって経年変化も見ていきたいと思っていますところでは。

教育委員会としましては、小学校も中学校も英語や外国語の授業を「①ALT と一緒にやることを楽しいと思う」というところを特に注目しておりまして、楽しく学ぶというところから始めて、いろんな興味関心を高めながら中学校の教科学習に繋げていければと考えています。中学校は、教科としての学習なので、小学校の方がALTを自由に活用して楽しく活動することがたくさんできるのではないかと考えています。中学校になるとどうしても教科の中で決められた内容を教えていくという時間が多くなってきますので、そのベースとして外国語、英語に興味・関心を持ってもらいながら中学校上がることで、学力的なことも含めて底上げを図れたらいいかなと考えているところです。今回ある中学校では、市内のいろんな学校のALTとCIRを集めまして、グループごとにALTを1人配置し、その母国についてインタビュー形式で英語で話し、ALTやCIRが英語で答えてというようなことで、いろんな国のことについて子どもたちが実際に自分が学んだスキルを使って話して聞いてというような学習を取り入れてくれた学校もありました。そういった形の好事例を、市内全域にしっかり広げていくような役割も英語担当教員にやっていただけよう今後進めていきたいと考えているところです。

また、そのベースとしまして、幼稚園、こど

も園でのCIRとの国際交流については95%以上の保護者の方が肯定的な回答をしてくれています。

子どもたちが園でCIRと交流したこと、楽しかったということを御家庭で話してくれていることが反映されてこの回答結果だと思っております。今は週に1回程度、各園での交流をCIRがしており、ほかの業務もたくさん増えてきているため、この回数を維持できるかが分からないんですけども、質は落とさずに継続して来年度以降も国際交流活動をCIRにしてもらえたらと考えています。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 中学校、小学校ともにALTの先生と、英語や外国語については楽しく勉強しているというのが分かります。大変いい数字が出ていますので、いい傾向であると思っておりますが、その一方で、英検を今後も受験したいと思う子どもの割合がそれほど高くないということもありますけども、この点で何かお考えはおありでしょうか。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** 英検につきましては、民間の団体がやっているということもあり、費用的な負担があるのが一つネックになっているのかと思われま

す。ただ、英検を受験することで、子どもたちが自分の力がどれくらいあるかという客観的に測る指標にもなっているのは事実かと思っておりますので、市教委としましては、準会場指定での英検実施を行っています。例年10月に、今年度で5回目ですけども、準会場指定の英検実施を取組として進めていく中で、少しでも英検を

受けてみようと思う子どもが増えるように、年度初めにお手紙を配布し、保護者の方も含めて周知していきたいと考えています。

また、英検を受験するしないにかかわらず、子どもたちが中学校3年生レベルの英語力をしっかりと身につけていけるように、英語科教員を中心に、各学校に取組をしっかりと広め、好事例をしっかりと共有していき、全体の底上げを図っていききたいと考えているところです。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。ないようですので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに御質問・御意見などはございませんか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和6年第3回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますが、日程について高山教育部長兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** 3月の第3火曜日につきましては3月19日となるんですが、このあたりは毎年3月議会の予算委員会が入ってきまして、3月19日は私どもとしては避けていただきたいと考えています。事務局といたしましては、翌週の26日の火曜日が第1希望、25日月曜日が第2希望、27日の水曜日が第3希望で皆様の御日程をお伺いさせていただきたいと思っております。

(日程調整)

○**冨森教育長** それでは、まだ議会等の日程が定まっていないので、議会日程がはっきりしましたら決定させていただくということによる

しいでしょうか。

それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は、令和6年3月25日または27日いたします。時間につきましてもまた日程が決まりましてから改めて連絡させていただければと思っております。

それでは、以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和6年第2回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時54分閉会

署 名 ()

()